



平成22年 6 月
第 6 号

伊佐 市議会だより



守れ、伊佐の家畜!!

主な内容

- 議長あいさつ・平成22年度一般会計予算 P 2 ～ P 3
- 各委員会の主な質疑内容 P 4 ～ P 5
- 平成22年度の主な事業・条例制定・条例改正 P 6 ～ P 7
- 一般質問・総括質疑 P 8 ～ P 17
- 陳情の結果・意見書の提出 P 18
- 交通事故防止に関する決議 P 19
- 議会を傍聴して・編集後記 P 20

更なる前進

議長 丸田 和時



月日の経つのは早いもので、合併して1年半が過ぎようとしています。昨年は、数多くの合併に伴う事業や県体、各種団体等の合併・統合、各地の県人会等の開催など、大変忙しい年でありました。

また、伊佐市出身の俳優、榎本孝明さん企画・主演の映画「半次郎」の撮影で多くの市民ボランティアの方々の協力により、映画の大半を伊佐市内で撮影できたことも大きな記念となりました。この映画を通じて明治維新を成し遂げた薩摩の先人たちの思いを感じていただきたいと思います。混沌とした今の時代に何かを訴える映画です。伊佐市での先行上映が9月に予定されておりますのでぜひご覧ください。

さて、実質3年目となります平成22年度は、一般会計当初予算が、148億1千万円で昨年度当初予算より9億3千万円の増となり、「人の幸せが一番」として執行されることとなります。

3月定例会におきまして6人の議員が議案に対する総括質疑、また、17人の議員が一般質問を行い、各委員会にて4日間にわたり、市政のあり方や方向について熱心に議論してまいりました。

長引く経済不況の中、税収の増は考えられず、厳しい状況は変わりませんが、基金等を造り将来に向けての負担軽減を図る計画です。

これまでは、旧市、町の一体感の醸成に努めてまいりましたが、本年は、合併協議会において住民の皆様と約束をしました合併協定項目や新市まちづくり計画に基づく内容の充実、検討と、さらに合併後数年間において実施される施策等の協議を市民の皆様のご意見やご要望を踏まえ、慎重に実施してまいりたいと思います。市民の皆様も伊佐市発展のために前向きにご指導、ご協力をお願いいたします。市議会も全力をあげて更なる前進を目標に取り組んでまいります。

今年度新規 重点事業

○「魅力ある地域産業づくり」
チャレンジ基金の設置

1億5,000万円

○畜産環境改善モデル
事業

88万円



○小学生から18歳までの医療
に係る負担の軽減を行う

200万円

○将来の市役所庁舎建設・整備に向けた準備

1億5,000万円

○地域ぐるみ学校安全体制推進事業

14万円



○交通弱者を対象とした特定健
診実施時のタクシー利用補助

50万円



○ドリームベースボールの実施

100万円



○太陽光発電設備の設置に係る
補助の新設

1,500万円

○政策コーディネート担当部門の設置

政策や施策の総合的推進をコーディネートする秘書係を政策担当課である企画調整課に配置。これにあわせて、市長室・副市長室も移設（別館2階へ）

○自殺対策緊急事業

110万円



第1回 定例会



平成22年度 一般会計 予算可決

ひとのし や(あ)わせが いち ばん

148億1,000万円

3月議会は、2月26日から3月25日までの28日間の会期で開きました。

平成21年度一般会計・特別会計補正予算、平成22年度一般会計・特別会計予算のほか条例の制定など発議2件、議案44件、報告1件、陳情1件、決議1件、意見書2件が提案され、それぞれ可決、採択となりました。また閉会中に付託された陳情2件と継続審査となっていた陳情2件につきましては、永住外国人地方参政権付与法案に反対する陳情書のみが採択となり、ほか3件につきましては引き続き継続審査となりました。

歳入

平成22年度	地方交付税 64億470万円 43.2%	市税 28億1,362万円 19.0%	国庫支出金 16億7,072万円 11.3%	県支出金 11億7,207万円 7.9%	市債 14億2,920万円 9.7%	その他 13億1,969万円 8.7%
平成21年度	58億8,590万円 42.4%	29億4,234万円 21.2%	12億6,439万円 9.1%	10億5,162万円 7.6%	8億8,720万円 6.4%	18億4,855万円 13.2%

歳出

平成22年度	民生費 47億1,413万円 31.8%	公債費 19億7,548万円 13.3%	総務費 20億2,658万円 13.7%	衛生費 16億9,648万円 11.5%	教育費 16億8,711万円 11.4%	農林 水産業費 10億9,577万円 7.4%	その他 16億1,445万円 10.8%
平成21年度	43億866万円 31.0%	21億4,148万円 15.4%	17億8,608万円 12.9%	16億2,679万円 11.7%	13億592万円 9.4%	10億4,024万円 7.5%	16億7,083万円 12.0%

その他の内訳

○ 歳入

費 目	平成22年度		平成21年度	
	金 額	割合 (%)	金 額	割合 (%)
地方消費税交付金	2億6,063万円	1.8	2億7,184万円	2.0
使用料及び手数料	2億4,110万円	1.6	2億3,532万円	1.7
分担金及び負担金	2億1,337万円	1.4	2億2,900万円	1.6
地方譲与税	2億930万円	1.4	2億2,655万円	1.6
諸収入	1億3,417万円	0.9	1億3,874万円	1.0
繰越金	8,000万円	0.5	8,000万円	0.6
地方特例交付金	5,107万円	0.3	2,758万円	0.2
財産収入	3,586万円	0.2	3,286万円	0.2
自動車取得税交付金	3,536万円	0.2	3,929万円	0.3
繰入金	2,569万円	0.2	5億3,079万円	3.8
寄附金	1,841万円	0.1	1,673万円	0.1
利子割交付税	790万円	0.1	785万円	0.1
交通安全対策特別交付金	520万円	0.0	530万円	0.0
配当割交付金	129万円	0.0	420万円	0.0
株式等譲渡所得割交付金	34万円	0.0	250万円	0.0
合 計	13億1,969万円	8.7	18億4,855万円	13.2

○ 歳出

費 目	平成22年度		平成21年度	
	金 額	割合 (%)	金 額	割合 (%)
消防費	5億9,082万円	4.0	5億6,904万円	4.1
土木費	4億6,729万円	3.2	6億1,573万円	4.4
商工費	1億9,688万円	1.3	1億4,867万円	1.1
議会費	1億5,441万円	1.0	1億5,608万円	1.1
災害復旧費	1億2,478万円	0.8	1億3,018万円	0.9
労働費	5,027万円	0.3	2,113万円	0.2
予備費	3,000万円	0.2	3,000万円	0.2
合 計	16億1,445万円	10.8	16億7,083万円	12.0

一般会計当初予算比較

平成22年度	148億1,000万円
平成21年度	138億8,000万円
増 額	9億3,000万円

各委員会の 主な質疑内容

総務委員会
委員長 市来 弘行

総務課

Q 今回、職員の特殊勤務手当を変更した理由は何か。

A 廃棄物処理場に勤務する職員に支給するということで、今まで事務職員にも出していた手当を廃止し、現業職員についてもその手当について、他の状況も見て、2500円減額することとした。

会計課

Q スクールバスに乗車中の生徒が万一事故に遭った時、保険についてはどうなるのか。

A 法律上の他人となるので、その事故については対人損害賠償で保険が出ることになる。

税務課

Q e-Taxというのは、インターネットによる申告ということか。また市県民税について、市民税と県民税の割合はどうか。

A 自宅でパソコンを使って申告されるのがe-Taxである。
市県民税は現在10%課税となっている。うち6%が市民税、4%が県民税である。

滞納対策課

Q 滞納対策課は、収納と滞納がうまくいくからということであったが、実際の状況はどうか。

A 今まで財産調査等ができなかったところが、全部確認ができるようになった。結果、収納にしっかりと結びついた。

市民課

Q 戸籍のセットアップ経費とあるが、その内容は何か。

A 戸籍を電算化した。その時に入力し、加工してもらうことになる。その時のセットアップに要する費用のことである。

地域総務課

Q 各自治会の口座振替率交付金として100万円が計上されているが、これはどのように交付されるのか。

A 21年度の実績によって交付することになる。納税総件数に占める口座振替の率がいくらか、ということによって決定されることになる。

財政課

Q 新町自治会に対する「土地の減額譲渡」について、その経緯はどうだったのか。

A 市有地を貸している土地の見直しを進める中、

適正価格がかなり上がるようになった。その説明に行ったところ、自治会の方から減額して譲渡して欲しいという要請があった。

企画調整課

Q 今回、特産品に関する事項が、地域振興課から農政課に移ることになったが、その理由は何か。

A 農政課に、伊佐ブランド推進係を置き、伊佐米と牛・ネギ・カボチャ等のブランド化・販売促進に取り組んでいく。

経済建設委員会

委員長 左近充 論

地域振興課

Q 企業誘致や、今ある企業の安定、維持のための施策はないか。

A いろんな機会を通じ、250社以上の企業訪問をしており、企業の声をできるだけ反映させて、残っていたかどうかのような努力を一生懸命していく。

農業委員会

Q 耕作放棄地の解決策として、農業委員以外に協力員みたいな制度で、対応できないか。

A 今年より地区の詳しい方などに、協力員になっていただき、耕作放棄地等を調査したり、資料を提供してもらうようお願いをする。

農政課

Q 村づくり整備支援事業1500万円、300

近い自治会があるが、どのようになっているか。
A 昨年、大口地区の方も説明会をして、現在49自治会で全体では1400万円程度になった。優先順位が一番より事業を行う。

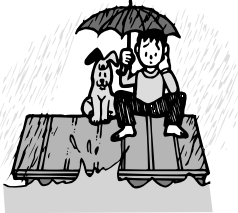
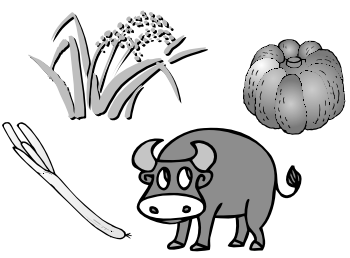
建設課

Q 地域活力基盤創造交付金事業の場所はどこか。

A 平成18年度の被害で、国道が遮断された時、迂回路として使われた所を整備する。

林務課

Q 用地測量の目的は何か。
A 林道はまったく用地測量がなく、測量を入れることで分筆を行い、地籍図を作る。



農業集落排水事業

Q 使用料でランニングコストだけは、賄えるように加入促進すべきではないか。

A 国道268号の旧市町間は、自動車会社や商店が沢山あるので、合併浄化槽の切り替え時にはお願いしていく。

水道課

Q 山野水源池は、何年をめどに完成か。

A 22年度に配水池を建設する予定地を購入し、設計委託の金額を見ながら、年数は決めていく。

文教厚生委員会

委員長 福本千枝子

環境政策課

Q 牛尾湧水対策や宮人一般廃棄物最終処分場対策は永久的に続くのか。

A 両方とも永久的に続く。宮人一般廃棄物最終処分場については、監視や水質検査、大住集落の井戸

水の検査等継続的に調査する約束がされている。

Q 新規の汚泥再生センターの場所は決定したのか。

A 曾木地区に決定し、隣接する自治会や地権者に建設の理解をお願いしているところである。

長寿支援課

Q 老人措置費2億2494万円の内訳は何か。

A 山野の敬寿園に68人、菱刈の啓明園に28人、阿久根市、日置市など計108人が入所し、この事務費と生活費を支払っている。その内97人については、個人負担もある。

福祉事務所

Q 子ども手当で4億944万円の対象は何人か。

A 0歳から中学3年生までの3454人分である。

Q 税金の滞納がある場合、子ども手当を差し押さえるのか。

A 法律の中で差し押さえない条項がある。

健康増進課

Q 地域自殺対策緊急事業は何をするのか。

A 22年度はメンタルヘルス面等の健康教室を行い、23年度で講演会を実施したい。

教育委員会

Q 学校の扇風機設置状況はどうなっているか。

A 今回は全ての小学校と大口中学校に設置する。

Q AED（体外式除細動器）10台分420万円はリースは考えなかったのか。

A 保守点検など別途契約等が必要となり高くなる。

市民スポーツ課

Q 菱刈校区体育部連絡協議会への補助はこのまま続けるのか。

A 菱刈地区への体育行事に補助金として出しているが、大口地区においては、コミュニティ協議会の補助に含まれている。今後、合併後3年を目途に一本化になる。

学校教育課

Q 学力向上として今年はどこに力をいれるのか。

A 伊佐市の第一の課題は教師の授業力アップと分析している。小中学校20校から委員を決め、授業改善研究部会を設け、全教科等で共通して授業を見直していく。



学校給食センター

Q 新設の給食センターの食材の地元納入はどうなるのか。

A 市報で募集し、大口・菱刈の商工会にもお願いをしている。21年度は26社の希望があり、地元は14社であった。野菜の納入については市場・JAの直販・有機栽培の農家から受け取っている。

特別会計

会 計		平成22年度 当初予算額(A)	平成21年度 当初予算額(B)	増 減 (A) - (B)
特 別 会 計	国民健康保険事業	45億5,970万円	46億6,090万円	△1億120万円
	老人保健	100万円	5,150万円	△5,050万円
	介護保険事業	29億9,690万円	29億3,950万円	5,740万円
	介護サービス事業	1,346万円	1,505万円	△159万円
	後期高齢者医療	3億9,130万円	4億4,500万円	△5,370万円
	簡易水道事業	79万円	83万円	△4万円
	農業集落排水事業	1億9,970万円	2億640万円	△670万円
会 水 道 事 業 計	区 分	収 入	支 出	
	収 益 的	3億9,642万5千円	3億2,599万7千円	
	資 本 的	6,807万3千円	2億6,263万3千円	

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億9,456万円は、過年度分損益勘定留保資金1億8,697万5千円及び当年度分消費税資本的収支調整額758万5千円で補てんするものとする。

平成22年度の主な事業

事業名	予算額
○ 大学・専門学校への就学に係る奨学金の増額（教育委員会総務課）	798万円
○ 学校施設の耐震化推進や改修の計画的実施（教育委員会総務課）	1億8,100万円
○ 子ども発達支援事業の強化（福祉事務所）	4,858万円
○ 特別支援教育の充実（学校教育課）	1,205万円
○ 新給食センター建設事業（学校給食センター）	6億7,800万円
○ 放課後こども教室（寺子屋事業）の拡大と充実（社会教育課）	170万円
○ 合併浄化槽設置に係る市単独補助の強化（環境政策課）	6,000万円
○ 定住都市農村交流事業（地域振興課）	390万円
○ 市の営業（セールス）に係る予算の重点化と一体化（地域振興課）	115万円
○ 緊急雇用創出事業の継続（建設課・農政課・林務課）	2,800万円
○ 鳥獣被害対策事業（林務課）	1,000万円
○ 公園環境整備（地域振興課）	5,000万円
○ 市内全域のブロードバンド化を推進（企画調整課）	1,750万円
○ 地域ポータルサイトの開設・運営（企画調整課）	75万円
○ 税や利用料などのコンビニ納付の開始（税務課・建設課・福祉事務所）	114万円
○ ドクターヘリ導入に向けた基礎づくりを推進（総務課・健康増進課）	165万円 (協議会負担金)
○ 高齢者の介護予防事業の強化（長寿支援課）	150万円
○ PET検診の実施と充実（市民課）	250万円
○ 総合振興計画の策定（企画調整課）	600万円

◎ 今年度の主な事業の中で新規に取り組む事業は、P2・P3に掲載

平成21年度から22年度へ繰り越して行う主な事業

事業名	予算額
○ 緑地公園整備事業（地域振興課）	3,800万円
○ 携帯電話不感エリア解消事業（総務課）	7億3,850万円
○ 教育施設改修事業（教育委員会総務課）	5,800万円
○ 市道、橋りょう等の改修事業（建設課・農政課）	1億3,700万円
○ 道路の整備に係る事業（建設課）	7,900万円
○ 子ども交流支援センター建設事業（福祉事務所）	1億1,400万円

条例改正

奨学金の額が3万円から
5万円に引き上げ

経済状況の変化により、
修学が困難になった方の支
援を図るため、高等専門学
校の4年生及び5年生、大
学生または教育養成所等の
専門課程の学生に対する奨
学金の額を引き上げました。
平成22年4月1日以後に
奨学生に決定した方が対象
となります。

(奨学生条例の一部を改正)



名称を

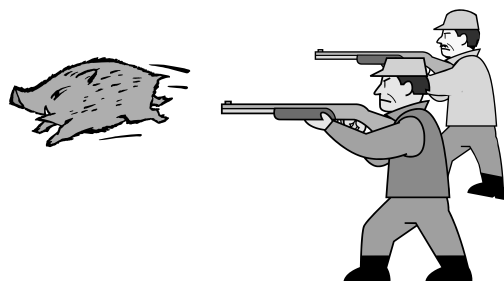
「本城体育広場及び
照明施設」に



本城体育広場に照明施設
を設置することに伴い、名
称を「本城体育広場」から
「本城体育広場及び照明施
設」に改正します。使用料
の変更はありません。
(体育施設の設置及び管理に關
する条例の一部を改正)

鳥獣被害対策実施隊が 30人以内に増員

鳥獣被害対策実施隊は菱
刈地区のみ15人で構成され
ていましたが、本年度より
大口地区にも実施隊員を新
たに編成し、伊佐市におけ
る実施隊員を4月より30人
以内に増員するものです。
(鳥獣被害対策実施隊の設置に
関する条例の一部を改正)



条例制定

携帯電話基地局に必要な
経費を充てるための基金
を創設



今年度建設する携帯
電話基地局の、鉄塔11
塔の点検、修繕などに
要する経費の財源に充
てるために創設しまし
た。

(携帯電話基地局整備基金
条例)

「魅力ある地域産業づく
り」チャレンジ基金創設

行政と民間が協働して産
業の方向性を考え、持続可
能で高収益な産業形態へ転
換を図るための調査やモデ
ル事業などに、集中的な投
資を行うために創設したも
のです。

(「魅力ある地域産業づくり」
条例)

四つの基金が新設

チャレンジ基金条例の制定)

合併浄化槽設置に

総額4000万円の基金

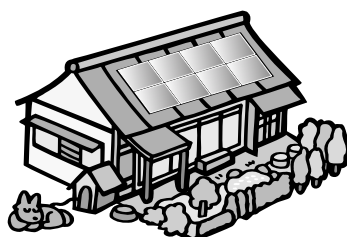
各家庭でできる環境保全
対策として合併浄化槽の設
置を支援します。

(合併浄化槽施設設置支援基金
条例の制定)

太陽光発電システム設置に
総額1200万円の基金

環境にやさしい自然
エネルギー利用を促進
し、地球温暖化の防止
を図るためとして、太
陽光発電システムの設
置を支援します。

(太陽光発電システム設
置支援基金条例の制定)



各費目の補正額

議会費	150万円減額
総務費	1億1446万円増額
民生費	7114万円減額
衛生費	2488万円減額
農林水産費	5300万円減額
商工費	1億6184万円増額
土木費	2532万円減額
消防費	449万円減額
教育費	2636万円減額
災害復旧費	6199万円減額
公債費	295万円減額

平成21年度
一般会計補正予算

467万円追加
総額164億7,907万円

市民生活の 向上をめざし

一般質問

17人



問 農地の集団化、団地化の取り組みについて

答 22年度については、今までの産地づくり交付金にかわる激変緩和措置交付金で、11品目の重点野菜も含め支援を行っている。

問 米の戸別所得補償が始まるが、政策上変わると思われることは。

答 水田協議会の中で出た話では、水稲共済加入者の増加で生産調整に協力する農家が増えるのではないかとということだった。

問 また、10アール1万5千円の定額交付金は米価の下落を促すこともあるが、国の政策であり、進めていく。

問 産地づくり交付金がなくなった時点で、の団地づくり等の変化はなかったか。

答 団地づくりに大きな支障が出たのは事実であり、たばこにおいては10アールあたり7万円と、2年前より相当低い追加料金で借地を行っている。また3ヘクタールの野菜団地があったが、産地づくり交付金の団地加算金がなくなり、団地化ができなくなっている。

問 産地づくり交付金がなくなり、22年度は激変緩和策がとられたが、今後の重点野菜の振興は。

答 重点野菜については、水田利活用の事業がなくなれば市単独の財源は難しく、国が新たな政策をつくる以外、生き延びるのは難しい。

問 今までの産地づくり交付金、今年限りの激変緩和措置の中、今後の伊佐市の農業振興は。

答 国が自給率向上を進める中で、農地の有効的な高度利用などで、二毛作を考えている。米と麦、大豆と飼料などいくつかの土地利用型で二毛作を出していきたい。ただ国は年度内の二毛作という考えで、半年遅れ、1年遅れでも活用して広大な農地を抱える伊佐市の農業の活路を見出したい。

農業振興の方向は

森山善友 議員



園田地区の葉たばこ生産団地

和牛ブランド化への 取り組みは充分か

久保 教 仁 議員



い。雌牛競り市価格の平均を基準としていることなどから21年度の平均価格等を考慮して基準見直しはやっていく。

問 飼料の高止まりは依然として続いており、和牛生産農家は年々苦しい経営を強いられている。生産コスト削減に対する取り組みを行っているか。

答 J Aの畜産技術員が巡回指導しており、子牛の育成技術のレベルアップを確実に図っている。サイレージ事業や牛舎建設等による増頭対策をしながらコスト削減に努めている。

問 この事業は、団地化加算に対する助成が考えられていない。団地化に市単独の助成を考えられないか。また、激変緩和対策をどのように使う考えか。

答 21年度の団地化加算を加えた金額に近い助成が、激変緩和措置で出来るよう市推進委員会で検討している。ただ、23年度激変緩和がなくなった場合は何らかの方策を講じる。

問 昨年実績で転作地の3分の1しか団地化がされていない。団地のブロックローテーションも含めて、もっと強力に進めるべきではないか。

答 転作推進委員の方々の力を借りて進めていきたい。

水田利活用向上事業
(転作)はどうする

問 優良雌牛導入事業で30万円台の子牛も出ているが、補助基準の見直しは考えないか。

答 21年度は、追加補助をしながら62頭の優良雌牛が伊佐に残り、一定の効果を上げた。30万円台でも系統的には問題はな



伊佐家畜市場の競りの様子



問 農地・水・環境保全向上対策事業は、「農地や農業施設の多面的機能を維持・向上させる」「過疎化や高齢化によって十分な管理が難しくなってきた重要な資源を農業者・地域の人で役割を決め守っていく」というもので大変よい施策である。広大な農地の広がる山野地区も含めて全体的に取り組むべきではないか。

答 この事業と市全体は別の問題である。土地改良区の方からの要望で取り組むことになったが、農業予算の補助金の額を増やさないための手法で、制度的に山野地区は入れることができなかった。山野地区の農地保全については、農地の冠水を防ぐための水路の整備など、個別に手を打っ

農地・水・環境を 守る施策は全体で

畑中 香 子 議員

ていくことで対応している。

小学校校庭への
ナイター設置を

問 各小学校の校庭で少年団活動が行われ、子どもたちは一生懸命、心と体を鍛え頑張っている。小学校にナイターがないところでは、特に冬場は日没も早く、思う存分練習ができない状態が続く。保護者が車のライトで照らしたり、ほかの学校に車で送っていただくなど、苦肉の策がとられており保護者の負担も大きい。計画的にナイター設置を進めていくべきではないか。

答 県教委では、暗くなってまで練習をし、技能をあげて勝負に勝つというところまで推奨していない。日没までに帰宅し、遅

くまでの練習は好ましくないという方針である。保護者の方々が自分の子どもに夢を抱いてトレーニングさせるのは、クラブチームなどの形では当然あると思うが、使われていない遊休施設もある中で、学校施設にナイターを設置する状況にない。



農地・水・環境保全向上対策事業での活動

本気での 産業振興政策を 市 来 弘 行 議員



問

合併し、1年半が経過した。現在の市政運営に、大きな不安を感じている。伊佐市全体の産業振興政策は、現在のような取り組みで大丈夫なのか。市長はかねてより医療・福祉・子育てに関する政策の推進に力を入れ

ているが、それと同じくらの情熱を持って、攻めの経済活動にもっと人と予算を投入し、推進していくべき時と考える。当市の産業振興について、具体的にどのようなことを考えているのか。

問

今回伊佐ブランド推進係を農政課の方に移した。ここを一つの攻めの拠点として、取り組んでいく。また、同時に戦略的に使えるようにチャレンジ基金というのを創設した。

様々な分野での生産性・所得が上がるように使っていきたいと考えているので、若い職員の研究費用等にも活用していく。

問

市内の各地域を「元氣のあるまち」とするためには、その地域の経済活動が活発にならないければ、元氣は出てこない。キーワードは国道267号と268号にあると考えている。この沿線に沿って設置されている、農産物直売所をもう一度見直し、寄ってみたいような清潔感のある直売所に衣替えしてみてはどうか。どの直売所

も、売り場面積があまりにも狭く、また、老朽化している。そして、そこに地域の元氣な高齢者の皆さんに、新鮮な野菜等を出荷して頂く生産農家の増加、所得向上という形となれば、必ずやその地域は活気づき、まち全体の活性化につながっていく。見解を聞きたい。

答

提案のあったこと等も含めて、今後いろいろと調整させ、議論を深めてまいりたい。



賑わうまごし市場

問

伊佐市も少子化が進み、最重要課題であるが、特定不妊治療費の助成支援はできないか。

答

限りあるなかで単独で補助するのは、大変難しい状況である。

問

鹿児島県の10を超える自治体が安心して子供を生み育てられる環境づくりの政策支援をしているが、どう思っているのか。

答

支援している団体は財政的取り組みができるところであり、協議した結果、独自の補助は総合的にできる段階でない。

問

伊佐市の少子化の課題の認識があるのか。

答

ほかの点で少子化についてはかなり考えて施策を進めている。



柿木原 榮一 議員

特定不妊治療の 支援は可能か

問

戸別所得補償モデル対策について
伊佐市として、自給率向上事業と米のモデル事業はどうしていくのか。

答

国の新政策であるので事業は肅々と進める。

問

自給率向上、総所得向上のかぎを握る定着をどう指導するのか。
麦と大豆と飼料作物になるが、二毛作の推進を行う。

答

米価下落を促すとの見解があるが、市として何か手をうつのか。

問

下落した場合、市独自での助成は、今はない。

答

制度が分かりにくい説明会開催の予定は。

答

協議をしているが、特に念を入れて行う。没後40年新納忠元公記念事業について

問

事業計画の概要について。

答

5月に忠元公ゆかりの地めぐりツアー、9月シンポジウム歴史講演会、11月新納忠元顕彰石碑建立を計画している。

問

記念誌作成はどうなっているか。

答

『新納忠元公と和歌』800部、『忠元物語』500部を作成、関係機関に配布と販売をする。

問

次世代への顕彰のために伊佐少年少女発明クラブの設立はできないか。

答

発明、科学技術との結びつきの提案だと思いが、具体的に考えていない。

まちづくりを 人材の確保と教育で

中 村 周 二 議員



問

1億5千万円のチャレンジ基金で、国・県や団体から新規事業を獲得してくるような人材確保は考えないか。またコミュニケーションをふくめ、伊佐市の団体にその補助金申請の教育ができると思うが、そのようなプロジェクトにできないか。

答

面白いアイデアだと思う。活性化協議会が開催したレシピコンテストに近い発想であり、今後議論をさせていただきたい。

一般質問について

問

一般質問はたくさんアイデアが含まれているが、市長はどのように受け止め、処理しているか。

答

議会が出た課題については、議会後の会議に諮り、急ぐものは何度も協議し、最優先順位の協議事項としている。

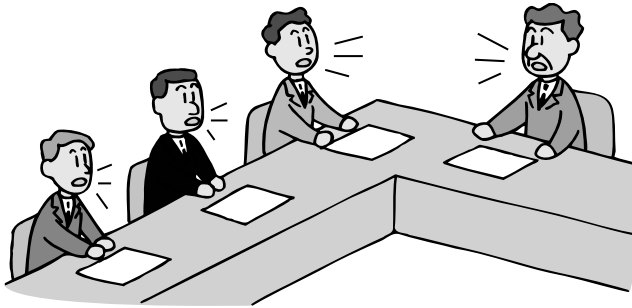
問

一般質問の広報や議会報の中で、質問への取り組み状況とか、処理した報告を市長の裁量で、

市民に報告する考えはないか。

答

議員が質問し、答弁そして結果をスレッド感ある議会報にできないかということだと思いが、議会とも相談しながら考えてみる。できること、できないことをしっかりと報告することで、住民と共有できるようにしたい。



問

市が取り組んでいる国の農地・水・環境保全向上対策事業は、5年の期限付きで今年で4年目を迎える。この事業は非農家を含む全地域住民が、一緒に使って用排水路の溝さらえ、井堰の補修、景観保持などに取り組めば、活動費として国が2分の1、県と市が4分の1ずつ拠出し活動組織に交付金が支援される。

米どころ伊佐市にとって、高齢化の進む農家だけで農業施設や農村環境を守っていくことは難しい。この事業に市民は感謝している。
①なぜ伊佐市で山野地区だけがこの事業を受けられないのか。
②あと2年しか残されていない。この事業にのせる検討はしないのか。



不公平な事業導入であって
いいの、再考の余地はないか

古 城 恵 人 議員

答

旧大口市は、他市町に比べ、農家負担を5%に抑える土地改良事業をすでに行っていた。市はその償還助成に多額の補助を出しており、この農地・水環境保全向上対策事業の市の拠出分の4分の1をその償還助成から調整をするという考えであった。

答

配慮はしたつもりだが、説明は十分だったのか、納得はと言われると分からない。投書という形でなく、私に直接言っていたら分かっていたただけたかも。

問

①他市町村と比べ土地改良事業の市の負担割合が大きい。
②同じく金利償還が終わった菱刈地区は参加している。
③山野地区は過去山村事業で有利な事業をした経緯があるというが、市民からの投書もある。



農地・水・環境保全向上対策事業での活動

新年度施政方針を 確認する

鷗 木 誠 議員



本市は年間5000人減少し、高齢化率35.8%と進む中で『本格的な伊佐のまちづくりの始動』実現のために次について確認する。

企業誘致活動について

問 企業誘致活動の昨年の反省と今年度の活動方針は。

答 近隣の自治体では大きな工場が閉鎖、撤退した。昨年は伊佐に立地している企業がいかに対応していくかが大きな課題だった。今後はこの地域の特徴を生かした食産業の関連企業を訪問し誘致を目指す。

地場産業活性化について

問 昨年度方針の医療・福祉・建設・行政の連携による起業があったか。今年の『新たな生業』

『定住促進や農業等の新規参入者促進』『人材の誘致』の戦略は。

答 伊佐の多くの雇用が医療・福祉分野であり、ここ20・30年は高齢化率が高めに推移するので、医療・福祉に力を入れることで雇用の可能性がある。医療・福祉の集積により関連の企業が集まる可能性もある。新たな生業は建設業から福祉関係に進出が決まった。農政課ブランド推進係を新設し地場産業活性化を図る。

教育について

問 教育長候補に森和範氏が決まった。県内の教育界の中で森氏を選んだのは県教委の推薦か、市長の知人か。森氏に期待するもの、森氏でどのようなまちづくり、教育行政を考えるのか。

答 県教育委員会に相談していない。以前山野小の校長だった。私が森氏に心が動いたのは、昨年全国小規模校の研究会が県内であり、その事務局長だった。本市は小規模校が多く学校経営、地域運営を何とかしてくれるのではと思う。小規模校がそのままか統廃合が必要か一緒に考えたい。



問 伊佐市の子どもたちはどんな人間になつてほしいか。そのための教育は、どうあるべきか。

答 自ら生きる力をつける。そして他人を思いやる青少年に育つてほしい。また子供が伸びるまでに、才能を素直に伸ばしてやる。

問 地方交付税の教育費の基準について。

答 教育費の基準財政需要額は、小学校は標準的な学校一校を児童数720人(伊佐市、1412人、2校分)学級数18(同90学級、5校分)中学校は、生徒数600人(同755人、約1・25校分)学級数は15(同29学級、2校分)として交付されている。

問 今後10年間の子どもたちの人数の見通しは。

答 今後10年間の子どもたちの人数の見通しは、

活性化案

教育全般について

松 元 正 議員

問 6年後の平成28年、伊佐市全体の1学年児童数は、200人を割ると思われる。大口南中学校の平成24年度の新1年生は1学級となる。

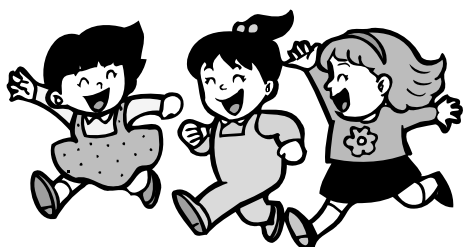
答 校舎等の耐震補強など、設備費の今後10年間の推移、またその対象となる棟数は。

問 各学校の校舎は非常に老朽化しており、8棟で8億円程度かかる。

答 図書館を1カ所に充実させ、インターネットで読みたい本を注文するシステムの構築はできないか。そう簡単にはできないと思う。

問 各学校のプールを廃止し、フィットネススクラブを誘致し、インストラクターのもと、1年中屋内で子どもたちの基礎体力を養成し、また地元出身のインストラクターを養成する事業を立ち上げる気はないか。

答 屋内プールというのは、熱源とランニングコストを考えなければならない。



子宮頸がん予防ワクチンに公費助成を

岩元克頼 議員



問

子宮頸がん予防ワクチンへの公費助成を行う自治体が広がりつつある。魚沼市、志木市、明石市では小学6年から中学3年の女子を対象に全額助成。名古屋市中ではHibワクチンなど5種類の疾病を対象に半額助成。非課税世帯の

答

子宮頸がん予防ワクチンについては、今の質問にあったように先進的な所もある。市としては、Hibワクチンに取り組んだように医師会の助言や限りある予算の中で検討している。子宮頸がんのワクチン接種についての協議は行っていない。医師会への相談と同時に接種する年

場合は全額の方。今のところ国の助成措置はないが、今国会でも随分議論がなされている。接種費用は1回1万2000円位で、半年間に3回の接種が必要。子宮頸がんは全国的には年間約1万5000人が発症し、約3500人が亡くなっている。20代、30代の妊婦や出産期に当たる方が多いことで問題になっている。一方で健診とワクチン接種によって、ほぼ100%予防できる。12歳女子に接種を行った場合は、発症率を73%減らせると推計されている。予防ワクチンに対する市長の見解及び子宮頸がん検診の受診率・罹患の状況は。



齢が低い人たちであるので、教育的な観点からも考え方をしっかりと共有しないといけない。平成20年の子宮頸がん検診の受診率は23・6%。要精密検査が2名。うち異形成1名。平成21年は受診率22・8%。要精密検査が6名。具体的な結果については、今のところ不明となっている。

問

川内川洪水時の内水対策として、下手法と川南地区は移動式ポンプで対応することになっていたが、22年度当初予算で1台をリースすることになっている。排水能力は毎分何トンなのか。移動式ポンプでは、2カ所を1台で対応することになるので、移動時間を考えると実際の稼働時間は2分の1以下となる。1カ所をリースで賄うことになれば下手、川南地区にとつて大きな意義があると考えている。

答

内水対策として、平成22年度で排水ポンプ（毎分12トン）を2台リースする予定であり、23年度は2台（毎分7トン）を購入する計画である。



問

川南地区は前回被害のあった住宅のそばに樋門がある。この樋門について地域の代表と行政と土地改良区で協議し、被害のないようにすべきと考えるが。

答

洪水時における川内川の取水口の閉切り及び用水の水吐きについては、土地改良区と話し合いをし、被害が起きないように努力する。

問

前回の洪水で浸水した家屋は、川南地区で1事業所8世帯だった。このことも十分配慮し、関係者の方々と協議していただきたいと考えている。

答

リースの移動式ポンプについては、前線及び雨量レーダーの状況、

川内川洪水時の内水対策は 植松 尚志郎 議員

熊本県で豪雨なのか、あるいは川内川上流域の豪雨であるのか、その辺のことも国交省や関係機関と十分に連絡をとりながら、問題のないように事前に配備する。



平成18年 豪雨災害時の川南地区の浸水状況

子どもの 体力向上対策は

福本 千枝子 議員



問 本市の子どもの体力の状況は。
答 小学生は平均並みで中学生は少し劣る。「二校一運動」を推進している。
問 何をさせて体力向上を図ればいいか。

答 素早さ、柔らかさ、力強さ、持久力、タイミングの良さで鍛える。

問 子どもたちと県下一周や女子駅伝の選手と走った刺激や効果は。

答 走る喜び、長距離が好きになった。大会新記録や自己ベストがたくさん生まれた。今後進めていく。

問 県下一周駅伝大会の市長の見解は。

答 力強い走りと住民との一体感を感じた。今後、小・中・高校生の底上げが必要と思う。

問 体力向上やいじめ、キレる子の減少に芝の効果が大きいと言われる。校庭の芝生化は考えられないか。

答 メリットは多くあるが、管理費がかかる。金のかからない「ティフトン」という芝があるが、助成事業もあるが、地域と一緒に植栽することが望ましい。

問 「ティフトン」という芝があるが、助成事業もあるが、地域と一緒に植栽することが望ましい。

答 金のかからない「ティフトン」という芝があるが、助成事業もあるが、地域と一緒に植栽することが望ましい。

施設入所希望の高齢者対策

入所状況と施設計画は。

問 特養やグループホーム等に約520人入所し、今後、グループホームに27人、有料老人ホーム等合計70人を計画している。

答 待機者を調査しているのか。

問 毎月調査している。現在の待機者は特養に31人、グループホームに32人、養護老人ホームに24人と把握している。

問 低所得者の入所できるところはあるのか。

答 今のところはないが生活保護による入所が考えられる。食費や居住費の軽減がある。

問 今後、特別養護老人ホームが必要か。

答 国の基準があり難しい。今後、介護度の重症化や独居、認知症が増える必要と思うが、介護保険料が上がるので議論していく。

問 3月末の定年退職者数、勧奨退職者数、その他の退職者数は何人か。

答 3月末の定年退職者数、勧奨退職者数、その他の退職者数は何人か。また4月1日の新規採用者と年齢構成はどうか。それから今後の職員数の推移と人事異動の規模は何人位か。



人事管理と 公共用地の有効活用

鶴田 公紀 議員

問 低下になると思うが。

答 住民サービスの低下や迷惑にならないよう、雇用のあり方を検討している。

問 21年度内に2人の病死者は、行政の福利厚生面の指導、助言不足と疑問視する。合併に伴う事務事業の増加による時間外勤務や過労が原因では。

答 過労が原因であると思っていない。福利厚生面は十分な指導と健康管理には責任を持つという指導をしていく。

問 課の名称変更や、配置異動で非常に市民の方々が困っているが。

答 合併後、落ち着くまで幾たびかあると考える。

問 公共用地の有効活用について、都市計画後の市有地の状況、旧中

答 公共用地の有効活用について、都市計画後の市有地の状況、旧中



問 中央公民館跡地の活用、八坂井手原線の変則4差路の市有地の問題等の解決方法は。

答 都市計画残地の公売処分は9件、貸付地5件、残地7件は毎年広報紙等で公売にかけている。中央公民館跡地は、活用方法を今後検討する。八坂井手原の活用は予算の関係で遅れると思う。

分別収集徹底で 資源の有効活用を

諏訪 信一 議員



問

4月から旧大口市でも廃プラの分別収集が始まるが、市民への周知方法は。

答

周知方法としては、小学校単位で自治会長への説明後、各自治会年度末総会で分別収集の仕方等をお願いをし、補足が必

問

要な場合は、職員が出向いて説明を行う。文書による周知方法としては、市報2月号、3月号で収集日程と分別方法を掲載している。

答

資源の有効活用（ごみ削減）についての取り組みは。ごみ削減については、廃プラ分別で減らす。また廃品回収活動で売却した場合は補助金を交付する。

問

市民の環境意識向上に対する取り組みは。

答

市民向けの学習会等は行っていないが、環境に関する研修会の要請には応じる。また不法投棄防止対策として、伊佐市内不法投棄防止パトロールを行い、不法投棄の監視・指導、ごみの不法投棄防止、環境向上を目指す。

問

廃プラの収集日は。

答

燃えるごみと一緒に月2回を予定している。今後、量に応じて収集の回数等検討していく。

Hibワクチンの
接種費用について

問

Hibワクチンは、三種混合と同時接種でなければ無料とならないのか。

答

三種混合とHibワクチンの接種する年間の間隔がほぼ同じであり、同時接種による全額補助としている。

問

接種する乳児を持つ転入者は無料となるのか。

答

三種混合とHibワクチンの同時接種が可能な場合のみ全額補助となる。



問

「JA北さつま」が発足したが、伊佐市との連携支援等について。

答

地域性を生かした事業推進が行われるので連携支援については変わりない。補助事業については先取りする意識が必要である。

問

各JAには、それぞれのブランドがあるが、伊佐のブランドとして残すのか。

答

新しい市としてのブランドとするのか、生産地として残した方がいいのか十分検討、調整が必要である。

問

家畜市場の統合について。

答

JA、振興会の考え方と6カ月位の間には決定されるものと聞いている。



連携支援をぐんぐんする

沖田 義一 議員

高齢者対策の充実

問

伊佐市の周辺部の高齢化が進み、限界集落も増えている。日常生活で高齢者が必要としているのは、交通手段の確保、台風や地震等の情報の伝達である。まず交通手段の確保について。

答

持続可能な交通手段確保のために、2月に協議会を立ち上げ、22年度に検討をし、23年度から3年間実証運行を行い、26年度から運行する予定である。

問

防災無線の今後のあり方、計画について。

答

防災無線については、大口地区77自治会、菱刈地区は80自治会である。今後は村づくり事業

問

福祉タクシー事業と、対象者の拡大について。

答

発行者数2066人、障がいのある方や透析患者などへの拡大も課題だと考えている。

問

子ども手当が新年度から支給されるが、給食費の未払い者に対しては給食費へ充当をすべきではないか。

答

受給権の保護があり「譲り渡し、担保に供し、差し押さえる事はない」となっている。

学童クラブの現状と 今後の運営の在り方は

前田 和文 議員



問

放課後学童クラブの指導員の雇用条件について、委託先も働いている方もさまざまである。子どもにとっては、いろいろな思いのスタンスで児童に関わってくださることは、良い事だと考えている。しかし、預かった子ども

答

の保護者のニーズを受けとめ、それに応えるのは大変な心労を必要とするため、指導員の研修会等の開催の考えはないのか。また待遇改善に向け、国や県に働きかけはできないか。児童の受け入れに対する福祉事務所、教育関係機関等との連携に配慮しているのか伺う。

学童クラブの全登録児童数は315人である。子育てに関する市の研修会で指導員の研修を図りたい。改善については国が基準を設けながら補助制度を行っているので、その基準範囲に入るように指導員の待遇、環境も整うように行っていきたい。

また、幼児期及び児童期の教育支援は大事であり、学童クラブとは円滑に連携していると思うが、個別的に指導をしていきたい。成果を見ながら、必要な改善はしていく。

問

今までの特定健診者数、受診率の結果、

国の示す25年度特定健診率65%は達成できるのか

答

受診率向上への取り組みと効果の分析、今年度の対策はどのように行うのか。

21年度の確定的数値はないが、対象者数が6516人に対し1815人の受診で、受診率が27.8%、動機づけ支援の必要な方が211名で11.6%、積極的支援の方が47人で、率で2.5%となり、両方合わせると258人で14.2%という結果である。

健診バスは、運行経路が自宅から遠いということ等で効果がなかった。今年度は各自自治会の集落放送設備等を利用しての受診啓発をさらに強め、相乗りタクシーの利用券を発行して受診率向上に取り組みたい。



問

洪水時は、本城の永田診療所と川南・荒田地区の人家が浸水する。ポンプの設置を早急に。

答

菱刈地区では、築堤が完成すると、その3カ所にポンプが必要と判断しており、雨の降る予測や、水位データ等を把握しながら早目に対応していく。

問

鶴田ダムの、再開発事業は、新政権で事業見直しはないか。

答

先般国会の予算審議で、小里代議士の質問に前原国土交通省大臣が、予算づけをすると答弁していたので大丈夫だと思う。

問

曾木の滝分水路、呑み口と、吐き口の高さは。

答

呑み口は、市道より3メートル下がりが、吐き口は現県道より3メートル低い位置で滝下流に落とし込む計画である。

問

焼酎のこうじ用米は国産米と義務づけられているそうだが、こうじ米の品種と取り組みは。

答

品種は夢はやとで、業界との話し合いについては、JAを窓口にして酒造会社を考え方を聞いている。

問

米粉用の水稻栽培をすると、転作奨励金が8万円もらえて米代が入る。農家所得向上につながるのでは。

答

米粉用米の栽培をする場合、販売先を決定してからということに



本城地区の内水対策

**急げ内水対策
本城・川南・荒田**
左近充 論議員

総括質疑

質 問 者	質 疑 の 要 旨
古城 恵人 議員	○ 一般会計予算について
森山 善友 議員	○ 施政方針について ○ 消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について ○ 合併浄化槽施設設置支援基金条例の制定について ○ 太陽光発電システム設置支援基金条例の制定について ○ 一般会計予算について
緒方 重則 議員	○ 施政方針について
松元 正 議員	○ 施政方針について
岩元 克頼 議員	○ 一般会計予算について ○ 「魅力ある地域産業づくり」チャレンジ基金条例の制定について ○ 合併浄化槽施設設置支援基金条例の制定について ○ 太陽光発電システム設置支援基金条例の制定について
前田 和文 議員	○ 一般会計予算について ○ 農業集落排水事業特別会計予算について

平成21年定例会・臨時会傍聴の状況

(単位：人)

日 程	3 月	4 月(臨時会)	6 月	9 月	12 月	合計
招集日(議案上程・提案理由説明)	22	7				29
2 日目(総括質疑)	6		4	5		15
3 日目(一般質問)	5		7	8	2	22
4 日目(一般質問)	1		34	26	17	78
5 日目(一般質問)	7		8	12	2	29
6 日目(付託案件委員長報告)	5		3			8
合 計	46	7	56	51	21	181

平成22年3月定例会傍聴者

(単位：人)

日 程	3 月
招集日(議案上程・提案理由説明)	
2 日目(総括質疑)	1
3 日目(一般質問)	11
4 日目(一般質問)	3
5 日目(一般質問)	9
6 日目(付託案件委員長報告)	1
合 計	25

お 知 ら せ

平成22年3月定例会からの会議録につきましては、新しく伊佐市のホームページにも掲載されることになりました。
(掲載は6月上旬の予定です)

ホームページ
<http://www.city.isa.kagoshima.jp/>

陳 情 の 結 果

皆さまからの陳情は次のような結果となりました。

件 名	提 出 者	付託先	結 果
改正国籍法に関する陳情書	清岡 保仔	総 務	継続審査
永住外国人地方参政権付与法案に反対する陳情書	筒井 宥衣	総 務	採 択
350万人のウイルス性肝炎患者の救済に関する意見書採択の陳情	柏木 好行 ほか1名	文教厚生	採 択
川内原発3号機増設の反対を求める意見書の採択について	始良伊佐ブロック平和運動センター 伊佐地区協議会 議長 川越 貢	文教厚生	継続審査
川内原発3号機増設に係る環境影響評価の県民合意を図るとともに、増設反対を求める意見書の採択について	川越 貢	文教厚生	継続審査

意 見 書 の 提 出

350万人のウイルス性肝炎患者の救済に関する意見書

わが国のB型・C型肝炎感染者・患者は350万人とも言われ、その大半は輸血、血液製剤の投与、集団予防接種における針などの使い回しによるものとされている。

集団予防接種の際の注射器の連続使用によるB型肝炎感染は国の責任が確定したものの、いまなお原告患者と国の係争は続いており早期の解決が求められている。

このような中であって、すべての肝炎患者を救済することを国の責務と定めた「肝炎対策基本法」はできたものの、救済策の実行には、法整備、予算措置が必要であり、これらの患者救済のための救済策を講じるよう、強く要望する。

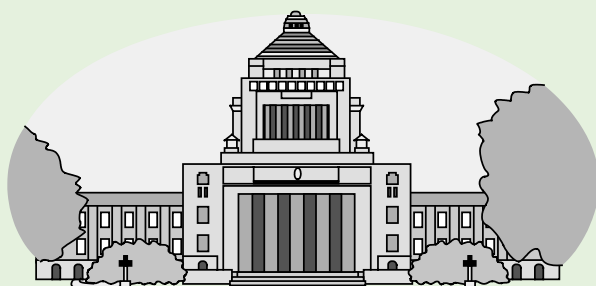
提出先 衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣 法務大臣
財務大臣 総務大臣
厚生労働大臣



永住外国人地方参政権付与法案に反対する意見書

参政権は日本国憲法に定められた日本国民固有の権利でありながら、参政権付与の対象とされている「永住者」の在留資格は極めて容易に取得できている現状で、権利者の正しい意思で行使されない可能性がある。また、一度外国人参政権を認めればこれを覆すことは困難になることなどを踏まえ、永住外国人地方参政権付与法案の成立に強く反対するものである。

提出先 衆議院議長 参議院議長 法務大臣



ストップ・ザ 「交通事故」



私たち「伊佐市議会」では、市民の安全・安心な暮らしを守る立場から、交通安全への積極的な取り組みを行うため「交通事故防止に関する決議」を行いました。

(平成22年3月8日)



市議会による交通事故防止
キャンペーン

3月13日実施



平成21年中における
伊佐市内の交通事故状況

件数	123件
死者	2人
傷者	161人

平成22年度 交通安全対策予算 (612万9,000円)

新入学児童交通安全黄色帽子、ランドセルカバー、交通安全横断旗
ガードレール、ロードミラー、区画線の設置など

議会を 傍聴して



下目丸自治会福祉協力員 前 田 恵美子

3月定例会を傍聴しました。昨年末に続いて2回目の今回は79歳のIさんも一緒に傍聴しました。

最終日だったので、産業振興支援策に関する質疑を傍聴できなかったのは残念でしたが、学童クラブの充実や、環境問題、子どもの体力向上などに関する質疑応答を傍聴することができました。大口地区でも始まったプラスチックのリサイクルに対する市民の意識向上対策、10年後の鹿児島国体に向けての選手育成など夢も広がります。

私は熊本出身で37年東京で暮らし、伊佐の伯父の家に帰って4年になりますが、地の恵みと人の情けに囲まれた日々を暮らしていると、宮城県の加美町憲章という「夢 海をめざし 愛 ふる さとに帰る 鮎の凜烈 川よ語れ」の心境になります。

伊佐市を、市民の要望に敏感に対応する行政、若い人たちが定住し、仕事を求めて出て行った人たちもいずれの日か帰ってくるような地にするため、市議会の皆さまがさらにご奮闘いただきますようお願いいたします。

6月定例会のお知らせ

日程は下記の通りですので、是非、委員会の傍聴にもお越し下さい。

- ★ 定例会は午前10時開会
(ただし、委員会は午前9時)
- 5月28日(金) 招集日
(議案上程・提案理由説明)
- 6月7日(月) 2日目(総括質疑)
- 6月9日(水) 総務委員会
- 6月10日(木) 経済建設委員会
- 6月11日(金) 文教厚生委員会
- 6月15日(火) 3日目『一般質問』
- 6月16日(水) 4日目『一般質問』
- 6月17日(木) 5日目『一般質問』
- 6月24日(木) 6日目
(付託案件審査委員長報告)

編集後記

4月20日宮崎県都農町で発生し、となりのえびの市に拡大した口蹄疫。この編集後記を書いている時点で市内での感染は確認されていませんが、感染が広がれば本市の畜産農家など関係業者の損害は計り知れません。

市は4カ所の消毒ポイントを設置し、24時間体制で畜産関係車両の消毒を行っています。

表紙は一生懸命作業にあたっておられる方々で、皆さんの大変さを思うと頭が下がる思いでいっぱいです。

市議会でも緊急に会が開かれ「議員としてできることはないか」「関係農家にとって今最も必要なのは正確で迅速な情報だ」などの意見が出され、真剣な協議が行われました。

口蹄疫が発生した宮崎県だけでなく、本市の畜産農家をはじめ米作農家なども農繁期に向け準備を始めるこの時期に堆肥の使用が制限されるなど、損害が拡大するのは必至です。国・県に対して支援策を求めるなど、今後市議会としての対応も必要になってくると思われますが、この議会だよりが発行される頃には事態が終息に向かっていることを強く願うばかりです。

議会広報等特別委員会
委員長 畑中 香子

編集・発行責任者

議長 丸田 和時

議会広報等特別委員会

委員長 畑中 香子

副委員長 岩元 克頼

委員 森山 善友

井上 光一

前田 和文

鶴木 誠